

三陸国道事務所雪害対策支援情報（第2報）（終報）

三陸国道事務所では、秋田県内陸南部を中心とした大雪により発生している雪害対策の支援を行うため、除雪機械を派遣していましたが、作業が終了し除雪機械が帰還したことから2月3日（水）16時00分に災害対策支援支部（注意体制）を解除しました。

1. 派遣先等

- 派遣先 湯沢河川国道事務所管内
- 除雪機械 ローター除雪車 2台
- 期間 令和3年1月7日（木）～令和3年2月3日（水）

2. 三陸国道事務所の体制

災害対策支援支部 注意体制 令和3年1月6日（水） 17時30分
災害対策支援支部 体制解除 令和3年2月3日（水） 16時00分

<<発表記者会：岩手県政記者クラブ、大船渡記者クラブ、釜石記者クラブ、宮古記者クラブ、久慈報道機関>>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 三陸国道事務所

〒027-0029 宮古市藤の川4番1号 TEL 0193-62-1711（代表）



副 所 長 う べ 宇 部 よ し お 吉 男 （内線205）
管理課長 か ね は ま 金 濱 な お あ き 巨 晃 （内線431）